令和4年度指定管理者運営状況検証シート

_		<- H - 12				10 1111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
施		設		名	愛媛県障がい者更生センター		在	地	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号
	76	H.	^	- 14	反%不停// 在义上 C / / 電		話	089-925-2013	
	(設	置年	₣ 月	日)	(昭和58年10月1日)	Н		Р	https://www.yurinso.jp/
	県	所	管	課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課	指定	管理者のク	名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
	指	定	期	間	平成31年4月1日~令和6年3月31日	利月	用料 金	制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

2. 施設の概要と指定官	1 生有が17 大伤寺		
設置目的	身体に障がいのある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他 休養のための便宜を供与することを目的とする。	施設の外観	
施設内容	宿泊室(和室4人4室、洋室2人5室、和室14人1室、和洋室5人1室)、大広間、会議室、小会議室、娯楽室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、多目的トイレ、ランドリーコーナー、事務室、支配人室、フロント		
指定管理者が 行う業務	①更生センターの事業の実施に関する業務 ②更生センターの利用の許可に関する業務 ③更生センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④更生センターの利用の促進に関する業務 ⑤更生センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務		
施設の管理 体制	事務員(3)(事務局と兼務) 応接員(6)、嘱託応接員(2) 調理員(1)、嘱託調理員(2) 調理員(1)、嘱託調理員(2) 警備員(2)(法人他施設と兼務) 臨時的雇用応接員(1) パート調理員(1) パート応接員(3)		

3 検証のための指標の推移

(1)利用者数

年					度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年	間	利	用	者	数	56,284 人	50,786 人	37,698 人	34,289 人	47,420 人

(2) 収支状況

(<u>4)</u>) 収文状况					
年	度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収(入 A)	102,746 千円	103,184 千円	87,905 千円	89,493 千円	104,688 千円
	委 託 料	33,872 千円	37,637 ₹円	37,975 ₹₦	37,975 千円	38,140 ←円
	委託料(補正額)※	一 千円	一 千円	18,311 千円	17,831 千円	19,576 千円
	利 用 料 金 収 入	13,093 千円	11,117 千円	5,297 千円	6,202 千円	10,022 ₹₽
	その他収入	55,781 千円	54,430 千円	26,322 千円	27,485 千円	36,950 ←円
支 (B)	102,746 千円	103,184 千円	87,905 千円	89,493 千円	104,688 千円
	事 業 費	20,731 千円	18,923 千円	9,203 千円	9,778 千円	14,096 千円
	維持管理費	8,920 千円	8,614 千円	9,030 千円	9,317 千円	10,151 千円
	人 件 費	48,935 千円	53,307 千円	50,080 千円	48,021 千円	53,369 ₹₽
	その他支出	24,160 千円	22,340 千円	19,592 千円	22,377 千円	27,072 千円
収(A) - (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2)収支状況に大きく影響を及ぼした要因が あった場合、その内容

新型コロナウイルス感染症対策として社会経済活動との両立を目指したことから、宿泊を中心に利用者が回復し、収入の増加につながった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大 に伴う時短営業協力金が無くなったことにより補 助金事業収益が減少するとともに、宴会等の飲 食利用料は、コロナ前と比較すると、いまだ回 復途上となっている。また、電気、ガス、重油価 格の上昇に伴い光熱費、燃料費が増加するとと もに、食品価格の上昇に伴い飲食材料費が増加するなど、収支に影響を及ぼした。

4 管理運営の評価

(1)提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所官課の <u></u> 検証	
		評 価
心・女主な施設連名が継続できたことにより、 利用有数は47,420人(削牛 	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、減少していた利用者数も回復傾向にあり、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中でも安心して利用できる環境づくりに努めている。	A

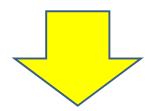
(2)施設の適正な維持管理のための取組み		
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
職員による施設内外部の巡回点検のほか専門業者に委託し法定点検及 び保守業務を実施し、設備の安全の確保、機能保持を行った。 法定整備が必要な危険物(A重油)地下タンクライニング工事や老朽化に 伴う厨房ガス機器取替工事や漏電対策等の修繕工事、畳や布団等の取替 を実施するなど、利用者が快適で安全・安心に利用できる環境整備に努め た。 備品及び物品については、関係規程に基づき適切に管理を行った。	職員により施設内外部の巡回点検を実施するほか、 専門業者へ点検や保守業務を委託実施し、仕様書に 定める業務基準に沿った維持管理がなされている。 また植栽管理や清掃を実施し、良好な衛生環境の維 持、美観に配慮した管理がされている。	評 A

(3)利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み		
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
利用者からの直接の声はもとより、客室やロビー・食堂などにアンケートボックスを設置し、来館者からの意見等をいただき、改善に努めた。	施設利用者からの意見等をもとに、サービス内容の見直しや備品の設置等、要望に対し、適切に対応している。	A

(4)施設関連情報の発信のための取組み		
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
「愛顔の安心飲食店認証店」として、「安全・安心・寛げる空間」をアピールする広報活動に取り組み、利用促進を図った。 地域住民を対象に「昼食ランチ」と「日替わり弁当」を提供するなど施設の知名度の向上に努めた。	ホームページへの情報掲載や障がい者団体が発行する機関誌への広告掲載等、様々な媒体を活用し、情報発信に取り組んでいる。 身体障がい者福祉センターの主催する行事に弁当を提供するなど、連携を図り、機会をとらえて広報活動を行った。	評 A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5)指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、過去2年間減少していた利用者数、利用料金収入は回復傾向にあり、利用者数、利用料金とも堅調 に推移している。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大で宿泊利用に影響がある中でも、障がい者の宿泊利用割合は、60%を超える高い割合を維持しており、障がい者が安心して利用できる環境づくりに努めていることは評価できる。

また、他施設との連携向上により、共通経費の経費節減や共同イベントの開催を行う等指定管理者制度を導入しているからこその効果が認められ

今後も、障がい者福祉、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの向上に努めていただきたい。